

令和2年5月12日

保護者の皆様

旭川市立東五条小学校  
校長 高田 敏也

### 臨時休業中のインターネットを利用した学習について

臨時休業が延長となりました。休業中の対応につきまして、保護者の皆様には深い御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、休業中の学習について、プリントなどの家庭学習課題の提供に加え、インターネットを通じたeライブラリや「あさひかわ春の学び場」の活用をお願いしているところです。とりわけ、旭川市教育委員会では、「あさひかわ春の学び場」の充実を図り、授業動画の提供に努めています。御家庭におかれましては、休業中のお子様の学習サポートについて御理解と御協力をいただいているところではあります。休業の延長を受け、お子様一人一人の状況に応じた個別の対応を一層強化していくために、インターネットの利用が難しい御家庭のお子様や緊急的な受入れとして学校施設を利用しているお子様について、校内パソコン室を開放することといたします。

感染症の拡大防止のための臨時休業であります。可能な限り3密を回避しつつ御希望に添えるよう、校内パソコン室の利用開放について下記の通り対応させていただきます。

#### 記

- 1 開放期間 5月15日（金）～5月22日（金） 平日のみ
- 2 開放時間 9時30分～11時30分の間、使用可能です。
- 3 対象児童
  - (1) 先週、家庭のWi-Fi環境について、調査をさせていただきましたが、御家庭でインターネットによる各コンテンツの利用が難しい場合  
※職員玄関よりインターフォンを押し、学年と氏名を伝えてください。  
※受付後、11時30分までパソコン室の利用が可能です。
  - (2) 緊急的な受入れとして学校施設を利用している場合  
※9時30分よりパソコン室の利用が可能です。
- 4 申し込み方法（保護者による**事前申込が必要**です）  
御希望される場合は、**5月14日（木）まで**にお知らせください。
  - (1) の場合、御来校（玄関での対応）の上、利用申込書（別紙1）を御提出ください。（電話での申込も受け付けます。）
  - (2) の場合、緊急受入れの受付時に、利用申込書（別紙1）を御提出ください。  
※事前申込により希望者が多数になった場合は、密にならないよう調整の後、希望された御家庭に改めて連絡させていただきます。
- 5 その他
  - ・利用当日は「**パソコン室利用願**」（別紙2）に必要事項を記入の上、**毎回持参**させてください。※緊急受入れ児童が、当日利用する場合は必要ありません。
  - ・校内パソコン室の3密を防ぐため、利用人数は**最大20名**までとします。
  - ・利用の際はマスクの着用をお願いします。
  - ・筆記用具、教科書・ノートの持ち込みは可能です。
  - ・利用時には、手洗い、定期的な換気、使用後の消毒作業を行います。
  - ・来校するときは、通学路を通り、交通安全に気を付けるよう御家庭でお声がけください。（また、自転車での来校はできません。）

## 臨時休業中のパソコン室利用申込書（事前調整用申込書）

\*兄弟など複数での利用を希望される場合は、**お子様一人ずつ申込書**に御記入ください。

児童（生徒）	年 組 氏名
保護者	氏名

5月	月	火	水	木	金
利用希望日に ○印を記入く ださい →			13	14	15
			調査日	調査日	
	18	19	20	21	22

## パソコン室の利用願

児童	年	組	氏名
利用日		月	日
今朝の体温			度
-----			
<input type="checkbox"/> 健康状態に問題なし ( <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください )			
保護者	氏名		

※来校の際に毎回持参してください。

職員玄関にて、職員がお子さんの健康状態を確認します。緊急受入れ対象児童については必要ありません。

※御家庭でのプリントアウトが難しければ、メモ用紙等に上記の項目について御記入いただき提出していただいてもかまいません。ただし、保護者の方が御記入ください。